

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

福島県選挙管理委員会

○衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する
収支報告書の要旨を公表する件

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第三十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定に基づき提出された平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、別冊のとおりである。
平成二十五年五月十七日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦